

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る
重要情報シート（個別商品編）

アクティブ運用型ETF

2023年12月

1. 商品等の内容（当社は、お客様に上場有価証券の売買の取次ぎを行っています）

金融商品の名称・種類	PBR 1倍割れ解消推進ETF（2080）
組成会社（発行者）	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
販売会社	中原証券株式会社
金融商品の目的・機能	<p>主として、我が国の金融商品取引所に上場する内国普通株式に投資します。PBR※が1倍未満である銘柄のなかから、利益水準や財務状況、取引所における流動性等を当社独自の観点から総合的に勘案し、投資銘柄を選定することにより、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。投資銘柄が資本コストを意識した経営に向かい、PBR 1倍割れの銘柄のバリエーションが改善することから生まれる収益機会に注目した戦略を取っています。ベンチマークを上回る収益の確保を図る運用ではなく、中長期の投資信託の成長を目指した運用であるため、ベンチマークを採用しません。</p> <p>※PBRとは、株価を1株当たり純資産（純資産を発行済株式数（普通株式のみ）で除したもので除したものです。株価純資産倍率ともいいます。</p>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>元本割れリスク等の投資リスクを許容することができ、さらに、以下についてご理解いただける方に適しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① アクティブ運用型ETFが従来のETFとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること ② ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること ③ 管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額（インディカティブNAV）については、ETFの適正価格に常に一致するというわけではないこと
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保	<p>管理会社では、運用本部とは別の組織として投資政策委員会が設けられています。投資政策委員会は、当ファンドの運用状況をモニタリングし、運用成果と運用プロセスが適切か否かを検証します。モニタリングと検証の結果をもとに、必要に応じて、取締役会・経営陣含む関係部署にフィードバックされます。</p>
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用はありません。

PBR 1倍割れ解消推進 ETF（2080）

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

アクティブ運用型ETF

2023年12月

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	ETFは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の変動、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、外国為替相場の変動及びその他の市場要因の影響等により、市場取引価格又は基準価額が値下がりし、それにより損失が生じる可能性があります。したがって、投資元本が保証されているものではありません。また、信用取引を利用する場合には、差し入れた保証金以上の損失が生じるおそれがあります。
（参考）過去1年間の収益率（市場価格ベース）	当ファンドは直近1年間の市場価格騰落率がないため、表示していません。（2023年9月7日新規上場）
（参考）過去5年間の収益率（市場価格ベース）	当ファンドは直近1年間の市場価格騰落率が5年分ないため、表示していません。（2023年9月7日新規上場）

※ 損失リスクの内容の詳細は上場有価証券等書面に記載しています。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。
継続的に支払う費用（信託報酬など）	日々のファンドの純資産総額に対して年0.99%（税抜0.9%）以内。その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。（2023年9月末現在）
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。（2023年9月末現在）

※ 購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

繰上償還	2023年9月10日以降、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合や、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合、繰り上げ償還されます。
売却時手数料等	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※ 売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

PBR 1倍割れ解消推進 ETF (2080)

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

アクティブ運用型ETF

2023年12月

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- ・当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
- ・当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページ「[お客様本位の業務運営に関する基本方針](#)」「[利益相反管理方針](#)」をご参照ください。

6. 租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

以下は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

【租税の概要】

- ・分配時に配当所得として課税（収益分配金に対して20.315%）
- ・売却時および償還時に譲渡所得として課税（売却時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%）
- ・当社において、この商品はNISA対象商品です。
- ・当社において、つみたてNISAおよびiDeCoの取り扱いはしていません。

※NISA、つみたてNISAの取扱いは2023年末までのものです。2024年1月以降「成長投資枠」の対象となっています。

PBR 1倍割れ解消推進 ETF (2080)

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

Q & A

実際の回答は、お客様ごと、商品ごとにより異なりますので、ご注意ください。

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

質問例	回答例
① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況等、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。	当社では、投資に関するお客様の知識・経験・財産・目的などを十分に把握し、お客様の投資ニーズやライフスタイルに応じた最適な商品を提供するよう努めています。
② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。	当社では、販売する商品の特性・リスク・手数料や、経済環境・市場動向等を含め、お客様のご判断に役立つ情報を充実させるとともに、お客様にわかりやすい形での提供に努めています。 上場 ETF・ETN の場合、毎月、月次レポートが作成され、各運用会社のホームページにて更新・掲載されています。ベンチマークとの比較や運用状況の確認をされる際には月次レポートをご参照ください。その他、市況全般の見通しのレポート、相場急変時には臨時レポート等が、運用会社のホームページに掲載されますのでご参照ください。
③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。	上場 ETF・ETN について、当社ではレバレッジ型・インバース型・アクティブ運用型の商品に重要情報シートを導入いたしました。レバレッジ型・インバース型・アクティブ運用型の上場 ETF・ETN に複数の商品を組み合わせた商品はありません。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

質問例	回答例
④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。	販売する商品の特性・リスク・手数料や、経済環境・市場動向等を含め、お客様のご判断に役立つ情報を充実させるとともに、お客様にわかりやすい形での提供に努めます。 上場 ETF・ETN のリスクについては、各運用会社、組成会社のホームページに掲載されている交付目論見書の「投資リスク」の箇所をご覧くださいと、基準価額の変動要因、各商品に係る固有のリスクの説明をご覧ください。
⑤ 相対的にリスクの低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。	アクティブ運用型の ETF に、相対的にリスクの低い類似商品はありません。アクティブ運用型 ETF は従来の ETF とは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品です。

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

Q & A

実際の回答は、お客様ごと、商品ごとにより異なりますので、ご注意ください。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

質問例	回答例
⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。	<p>売買手数料は、約定代金に手数料率を乗じて得た額となります。売買手数料については、上場有価証券等書面をご覧ください。</p> <p>信託報酬は、ETF・ETNを管理・運用するための経費として、投資者が支払う費用です。信託財産の中から「純資産総額に対して年率〇%」という形で毎日差し引かれます。</p> <p>その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。</p>
⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。	<p>アクティブ運用型のETFに、費用が安い類似商品はありません。アクティブ運用型ETFは従来のETFとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品です。</p>

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

質問例	回答例
⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。	<p>換金の際には、売買手数料がかかります。売買手数料については、上場有価証券等書面をご覧ください。また、市場での売買が少なくなることで取引が成立せず、換金したい時に市場で売却できない場合があります。</p>

5. 当社の利益とおお客様の利益が反する可能性

質問例	回答例
⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。	<p>お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を「利益相反取引」といいます。</p> <p>当社は、管理部署がお客様の利益を不当に害するおそれのある取引等について一元的に管理する体制となっています。</p> <p>また、「利益相反管理方針」を定めており、当社ホームページにて公表しています。</p>

PBR 1倍割れ解消推進 ETF (2080)

上場有価証券等の売買等を行うに当たっての注意事項等をまとめた「上場有価証券等書面」、金融商品の内容等を記載した「目論見書」については、ご希望があれば、書面でお渡しします。